

## なごみの里だより

### NPO法人「恵那市坂折棚田保存会」の課題

昨年11月6日NPO法人の登録が完了し「恵那市坂折棚田保存会」が正式に発足しました。坂折棚田は日本棚田（千枚田）百選に平成11年に選定されてから10年を経過しました。その間中野方町民の方々を始め多くの皆様の支援によって全国の中で10指に入る程の棚田となってきました。そのため今後の保存活動をより充実するためには社会的信用を得ることが必要と考え、NPO法人としました。

#### 1. 目標について

##### ・自然環境の維持と役割

石積みの美しい棚田を中心に、周囲に広がる景観を含めた自然環境を守り、その環境から得られる多くの恵みを社会に波及させる

##### ・市民を始め多くの人達に心安らぐ環境を整える

坂折を訪れる殆どの方が「ここに来ると心がなごむ」「癒される」と言われる。またストレスが解消されるといって何回も訪れる方もあります。

##### ・石積みの整備と保全

坂折棚田の美しさの特徴は、繊細な石積みです。この石積みも長年の歳月を経過すると崩れる箇所が出て来ます。棚田を維持してきた人達は、その石積みの修復を繰り返すことで、この素晴らしい景観を今日まで守ってきました。今後も石積み塾を開催して、石積み技術の習得と保全を行います。



##### ・景観的文化遺産伝承への積極的な取り組み

坂折棚田は景観的文化遺産としての評価が高く、重要文化的景観地域に該当します。歴史を知りその価値を伝えられるよう積極的な活動を行います。

##### ・地域づくりへの貢献

恵那市のまちづくりや中野方町まちづくり委員会と協働で住みよいまちづくりに貢献していきます。



## 2. 坂折棚田を美しく保つための活動

- ・各種オーナー制度による棚田保全  
稲づくり、野菜、栗などのオーナーを募集し、保存会員との交流を行い棚田の保全（石積み雑草除去、周辺の環境整備）を実施する。
- ・石積み技術の習得と伝承、補修  
石積み塾の開催による技術の習得をしながら石積みの補修を実施する。将来は石積み基金を創設し、石積みの補修が継続して実施できるようにする。
- ・坂折棚田の保全を狙いとした各種イベントの開催  
棚田地域に伝える年中行事を再現したり、景観の散策コースや写真や絵画のビューポイントの設定、フォトコンテスト、案山子コンクール、菜の花まつり、田の神まつり、きりかぶ祭（収穫祭）、棚田コンサートなど実施。市民の参加を募る。
- ・自然体験学習の実施  
棚田ビオトープを中心に学童や学生の体験学習を実施し、自然の恵みを実感させる。
- ・企業との交流による環境整備  
理解ある企業社員によるボランティア活動を受け入れ、棚田の環境整備を行う。
- ・棚田ブランド品の開発による活動資金確保  
棚田米のブランド化、山菜や特産品を商品化し、必要な活動資金を確保するよう努める。
- ・会員の募集  
当法人の活動をより充実するには、多くの会員の協力が必要です。個人会員及び企業会員の募集をおこないます。



これらの課題を達成するには、会員の皆様の理解と協力が必要と考えます。特に心の協力が大きな力となりますので、たゆまない理解と協力をお願い申し上げます。

理事長 田口 譲



### 中野方町子丑同級生 棚田広場横竹藪整備

12月5日雨の中、放任になっていた竹藪を間引き伐採の奉仕作業を実施していただきました。これは棚田の景観のため、広場の南西の沢に沿ってある竹藪を、昨年会員による奉仕作業で中央部分を伐採しましたが、上部に竹藪が残っていたので、続いて作業をする計画をしていたところ、子丑同級生による奉仕作業をしていただきました。寒い中誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。



## 良好な景観づくりをめざして

景観は、建物や街並み、道路、木々の緑、人々の暮らしなど、私たちが日ごろ目にしているまちやむらの様子であり、「風景」や「景色」と呼んでいるものです。そして、景観は、目に見えるものだけではなく、その土地の歴史や文化、日常生活などから生じる雰囲気、さらに人間の五感を通して感じるものすべてを含んでいます。



景観は見る人の感じ方によって異なります。「良好な景観」とは、単に「物理的にきれいな眺め」ではなく、見る人が「好ましく、誇りと感じる眺め」なのです。

国では、今まで以上に積極的に良好な景観づくりに取り組めるよう、平成16年に地域の景観づくりに関する法律が整備されました（景観法の施行）。また、農林水産省や文部科学省でも景観の保全を取り入れた制度が新たに設けられました。

恵那市には、四季折々にその表情を見せる素晴らしい景観がたくさんあります。国の制度を有効に活用しながら、これらの景観を良好な状態で次世代に引き継いでいくための取り組みがいよいよ始まります。

### 【文化的景観Q&A】

#### Q・どうして坂折地区で調査をすることになったのですか。

A. 平成16年に地域の景観づくりに関する法整備（景観法の施行）がされたことにより、恵那市でも、良好な景観づくりのための基本的な方針の検討（景観計画の策定）を始めることになりました。



市内には自然景観、都市景観、歴史的景観、農村景観など、さまざまな景観がありますので、その内容や特徴に沿った調査や計画づくりを行っていく必要があります。

坂折地区の農村景観は、歴史的、文化的な価値が高いと考えられますので、まず、教育委員会で、文化庁の文化的景観の制度を活用した調査を行い、その価値の内容を明らかにした上で、今後どのように保存活用していったらよいかを検討していきます。

また、農村景観の保全に大切な農業振興については、中野方地区全体を対象に、「景観農業振興地域整備計画」の策定に向けた準備が進んでいます。

## 坂折棚田環境整備に皆様のご協力をお願いします。

来る2月20日（金）～22日（日）の午前9時～12時と午後1時～4時まで、坂折棚田の耕作放棄地等の復活のため、雑草等の除去作業を行います。寒い中大変だと思いますが、ご協力をお願いします。都合のつく時間帯で結構ですので1回以上協力をしていただければ幸いです。

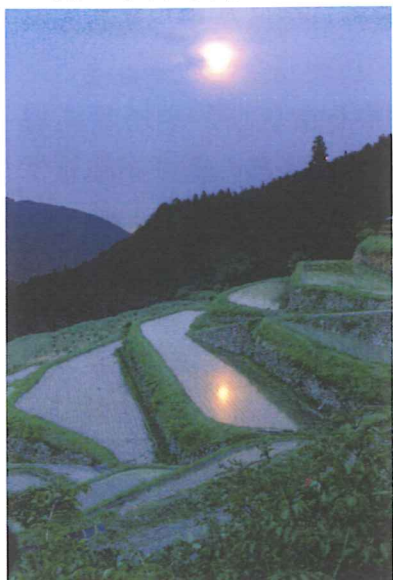
持参願うもの；草刈機、下刈り鎌、ナタ、ノコギリ等

なお、参加された方には謝礼の品をご用意しています。

\*\*\*\*\* 坂折棚田のお知らせ \*\*\*\*\*

### ○田んぼのオーナー募集（～申込は2月末日まで）

第5回坂折棚田のオーナーを募集します。平成20年のアンケートによると、22人



の中で、15人が大変よかったという回答をいただきました。その理由は①農作業が体験できたから②棚田の景観保全に携われたから③保存会員と交流できたからなどでした。これからもオーナー制度をより充実し、多くの皆さんに楽しんでいただきたいと思います。皆様のご参加お待ちしております。

### ○第3回坂折棚田フォトコンテスト作品募集

石積みの美しい坂折棚田と周辺の素晴らしい景観を広く多くの皆様に伝え、棚田保全に努めるため「棚田の四季」や「棚田でのふれあい」など感動の瞬間を撮影した写真を募集します。皆様の参加をお願いします（詳細別紙）

### ○「棚田の四季」カレンダーご協力ありがとうございました。

昨年12月保存会都市交流イベント部会が中心となって編集したカレンダーは皆様の大変な協力をいただき、目標とした部数を販売することができました。急なお願いでご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。なお、来年度のカレンダーは11月発刊を目指し。会員の申込によって販売の予定です。なにとぞ理解頂きご協力をお願い申し上げます。

### あとがき

6月の総会でNPOの承認をいただいた後、11月になってやっと認可が下りました。これからは行政の力を借りることなく自分たちで進めていくこととなります。そのため、さかおりお茶番処の奥に事務室を設置し、毎日10時から3時までですが、電話番号と事務をお願いしました。電話番号は23-2032です。今後のお尋ねはここへ連絡いただくようお願いします。なお「さかおりお茶番処」にストーブがあり訪問の方にお茶の接待をしています。お気軽にお立ち寄りください。

NPO 恵那市坂折棚田保存会 電話・FAX ; 0573-23-2032 携帯 ; 080-1553-0315